

平成 29 年度 事業 計 画

定款第 4 条に基づき東京都において以下の事業を行う

- 一. 私立幼稚園等の運営管理に関する改善指導および助成（第 1 号事業関係）
 1. 私立幼稚園等の振興・発展のための対策を検討する
 2. 公益法人に即した運営・社会的活動等について、調査・研究する
 3. 教育振興事業助成金の交付

- 二. 幼児教育に必要な研究の促進および共同事業の実施（第 2 号事業関係）
 1. 研究課題設定と研究奨励園の指定および教職員研究発表大会の開催
 2. 健康増進事業の実施、各幼稚園の運動会の充実・助成

- 三. 幼児教育および幼稚園等の経営に関する調査、研究会、講習会等の開催（第 3 号事業関係）
 1. 幼児教育に関する実態調査および私立幼稚園等の運営管理に関する調査・研究の実施
 2. 園長・設置者研修会の開催

- 四. 地域社会および在園児の保護者等に対する両親教育（第 4 号事業関係）
 1. 視聴覚事業の実施

- 五. 教職員の資質の向上（第 5 号事業関係）
 1. 教職員研修会の開催および共同研究活動の実施
 2. 国内外の各種教育施設・機関の視察および研修の実施
 3. 各園における研究調査活動の奨励
 4. 永年勤続教職員表彰の実施

- 六. 関連諸機関との連絡提携（第 6 号事業関係）
 1. 幼児教育の振興対策について検討し、世田谷区および関係機関と連絡・協議を行う
 2. 保護者の教育費負担について検討し、世田谷区および関係機関と協議を行う
 3. 在園児の保護者に対する両親教育と保護者間の連携推進のため、世私幼 PTA 連合会主催事業について指導・助言し、その開催について最大限の協力を行う

- 七. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業（第 7 号事業関係）
 1. 子ども・子育て支援新制度への対応